

令和元年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和元年10月29日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和元年10月29日	開会 閉会	1時30分 2時41分	
場 所	前原暫定集会施設A会議室			
出席委員	教 育 長 職務代理者	大熊 雅士 鮎川志津子	委 員 委 員 委 員	福元 弘和 岡村理栄子 浅野 智彦
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 松井 玉恵 河田 京子 浜田 真二 平田 勇治 田村 忍 西尾 崇	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 林 文男 庶務課庶務係長 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	選 第 3 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 3	協 議 第 4 号	教育委員会教育目標の改定について
第 4	協 議 第 5 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 5	報 告 事 項	1 令和元年第 3 回小金井市議会定例会について 2 令和 2 年度新入学児童・生徒について 3 令和元年度結核対策委員会の開催結果について 4 「青少年のための科学の祭典」東京大会in小金井について 5 その他 6 今後の日程
第 6	代 処 第 2 1 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 7	代 処 第 2 2 号	職員の退職に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和元年度第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、選第3号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

大津学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会から選出される委員が任期満了となるため、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご推薦賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長 それでは、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてご説明する。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、定数が8人以内、このうち同条第1号の選任区分に規定されている教育委員会委員から選出する委員は2人以内となっている。教育委員会委員から選出された奨学資金運営委員会委員は、鮎川委員と福元委員にお願いしたところであるが、福元委員の任期が令和元年10月31日で任期満了となることから、今回、ご推薦いただくものである。

なお、任期については、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間を想定している。

説明については以上となる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はないか。

以上で質疑を終了する。

それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思う。

浅野委員 指名推選でお願いします。

大熊教育長 ただいま指名推選とのご意見があった。皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。それでは指名推選で、どなたか推薦者を挙げていただけるか。

浅野委員 福元委員を推薦する。これまでも奨学資金運営委員会の委員として、小金井市の奨学資金の運営にご尽力いただき、制度についても熟知しておられる福元委員が適任であると考えます。

大熊教育長 ただいま福元委員を推薦とのご意見があった。皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。それでは、福元委員を小金井市奨学資金運営委員会委員に推薦することに決定した。福元委員、どうぞよろしくをお願いします。

次に、日程第3、協議第4号、教育委員会教育目標の改定についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

大津学校 教育内容についてご説明する。

教育部長 小金井市教育委員会の教育目標の策定に当たり、本案について協議を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議いただくようお願い申し上げます。

松井庶務課長 それでは、細部についてご説明する。

前回のご説明と異なるが、今回も引き続き小金井市教育委員会の教育目標の本文の改定についてご協議いただき、本協議の結果を受けて、改めて議案を提出したいと考えている。

協議第4号資料をご覧いただきたい。矢印の下の部分に改訂案を掲載している。下線部分が変更箇所になる。校長及び教育委員会委員の皆様からのご意見を参考に取りまとめさせていただいた。

説明については以上になる。ご協議賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項である。何かこの場でご発言等はあるか。

福元委員 前回の協議内容をしっかり受けとめていただいて、よくまとまっていると思う。ただ、もう少し簡素化できないかなという気持ちもある。例えば先生たちが、また子供もそうであるが、いろいろな教育活動をするときに、この目標を振り返られる、すぐ思い出せるというか、いつでも口ずさめるぐらいの長さの目標もあっていいのかなと思う。もちろん、決してこれがだめというわけではないが、ただ、もうちょっと焦点化してもいいのかなという感じである。皆さんの意見を聞きたい。

大熊教育長 ありがとう。いかがか。どうぞ。

浅野委員 浅野である。私は、これまでの意見をすごくよくまとめていただいたというふうに受けとめている。内容的にも、それから、これまでに出た論点の昇華の仕方においても、非常に完成度の高い文案ではないかなというふうに思った。

その上で、真ん中の4つのポイントのところであるが、先ほど福元委員のほうからも口ずさめるぐらいというお話があったが、少なくとも学校教育にかかわる部分に関しては、当事者である児童・生徒が見たときにすっと頭に入るような形で、この4点のポイント部分が表現されているとさらにいいかなという、そんな印象を持っている。

以上である。

大熊教育長 具体的に今、二人の委員から、もう少し簡素化したほうがいいの

ではないかという意見、しかし、よくまとまっているというご意見をいただいたが、ほかの委員の方、どうか。どうぞ。

鮎川教育長  
職務代理者

福元委員がおっしゃるとおり、全体的に教育目標としては長いとも感じたが、校長先生方のご意見、前回の教育委員会で委員の皆様から出たご意見などを、入れていただいているので、素晴らしい教育目標となったと思っている。

あえて言うならば、地域社会の部分が2か所出てくる。地域社会の一員としては、地域を大切にしている小金井ならではの着眼している部分であるので、重なって出ることにも全くもって反対ではない。繰り返しになるが、全体として素晴らしい教育目標だと思っている。

以上である。

大熊教育長

願います。

岡村委員

丸ポチのところは残して、この丸ポチが具体的なので、その前の前文を何か少し短くできないかなということ考えたが、前文をすぐメインにするか、具体的なものは具体的で考えるので、上のほうを短くしたほうがいいのかと思った。

大熊教育長

考えられることって、これ、項目で分けてみると、自他の生命と人格ということと、健康の大切さを理解しというのは、違うといえども違いますが、方向性は似ていたり……。

岡村委員

命と人格。

大熊教育長

そう。心身ともに……。必要だと言われれば必要であるが、そういう意味では、1つ増えたところはやっぱり岡村委員がいたからじゃないかと思う。

岡村委員

入れていただくと非常にいいんだけど、でも、自他の命と人格の中に……。そうか。自他の命と人格、人権。ちょっとあれが違うか。3つの面と……。

大熊教育長

悩む。

岡村委員 上の3つと4つ目がちょっと違う。

大熊教育長 大切なことは網羅されていると思う。

岡村委員 全部網羅されている。

福元委員 よくできている。

大熊教育長 浅野委員、どうか。

浅野委員 4つのポイントは、私なりの解釈であるが、知・徳・体に社会性を加えという形になっている。だから、その構造はそれでいいかなと私は思っていて、ただ、文章の密度というか濃度というか、そういうものが最初から最後までずっと等質なので、何かぱっと見たときに、4つの項目でまず大体理解できて、もっと知りたい人は前後の文章を読むとさらにわかるみたいな感じにすると読みやすくなるかなと。さっきも申し上げたように、児童・生徒が見ても、それなりにすーっと頭に入ってくるようなものになっていたほうが、学校教育に関して言うと望ましいような気がする。なので、その4つのポイントの中身をもう少しやわらかく開くというか、すーっと頭に入ってくるような形にできるといいかなという気がする。

あとは、どれだけ詳しく肉づけするかの話なので、その辺はいろいろやり方があるのかなと思う。ただ、その場合、後ろの社会教育の分野のところをどう立て直すかというところがまたもう一つ、上、学校教育で4ポイント立っているのに、下の社会教育のところはポイント立てせずに文章だけで書かれているという非対照性がある。でも、そうすると、さらに長くなるので難しいところだと思う。

大熊教育長 今回の改定は、これは毎年変える内容ではないので、今回の改定をすることによって、毎年毎年、見直しはすると思うが、改定までいくかどうかというのは、少しじっくり取り組んでいかなければならない問題だというふうに思っている。

何でこの時期かというのと、もう一回考えてみると、来年から小学校は学習指導要領が変わり、その次のときからまた中学校も変わる

という年に向けて、どういう方向性で小金井の教育が進んでいったらいいかということを示す羅針盤になるというふうに考えている。そういった意味で、これでいいのかということである。

今回の新しい学習指導要領の改訂の趣旨を考えると、やはり一番大きいのは、AI等の進展によって学習内容が大きく変わるだろうと言われていることである。教育内容も、それに付随して変わってくるだろう。つまり、知識、理解ももちろん大事であるが、それに加えて、新しく創造していく力、自分が課題だと思ったことに果敢に挑戦するような子供たちをつくっていかなければならないというふうに思っているところである。それであるが、一方で、さまざまな改革は一人ではなし得るものではないので、いわゆる協働で問題解決していかなくちゃいけないという新たな2つの力を子供たちにしっかりとつけていかなければならないという教育の根幹にかかわる問題が大きくあると思う。

そうやって見ていくと、他者と共同して社会貢献に努められたり、自ら問題を解決していく、個性と創造力の豊かな人というのはまさにそのことを示しているんだという。それを支える力として、自他の生命と人格を尊重する。それから、健康が大事であるということやはり欠かせないのかなというふうにも思う。そう考えると削れなくなる。

時間もあるので、何かご意見があったらまた事務局のほうに出していただくということで、今お二人の委員から大きな意見が出ています。今までの内容をまとめてもらって、ある程度まとめることができたという観点と、もう少し短くして、いつも口ずさめるような部分があってもいいのではないかと、そういう意見が出されたということでまとめさせていただいてよろしいか。また意見があったら事務局のほうに寄せていただくということで、そういう意見が出ているが、指導室長、何かあるか。どうぞ。

浜田指導室長 貴重なご意見ありがとうございます。この目標、今回の改訂案、確かに前回頂いた意見を全部盛り込んだというところがある。いま一度、前文と四角囲みの教育目標について重複しているところをすっきりした形で次回、提案したいと考えます。皆さん、またご意見いただきたいと思う。

大熊教育長           それでは、これを決めるのが教育委員会の大きな仕事と  
思うので、どうかよろしくお願いする。

皆様から貴重な意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、本市の教育目標として取りまとめ、次回以降、教育委員会に議案として提出したいと思う。よろしくお願いする。

次に、日程第4、協議第5号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

大津学校           提案理由についてご説明する。

教育部長           地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長       それでは、細部についてご説明する。

議案書に従い、進行させていただく。裏面をご覧いただきたい。学校教育分野、次に、生涯学習分野の順番で、各担当課長からご説明させていただく。

はじめに、学校教育分野になる。(1)次期教育プランの策定について、庶務課からご説明させていただく。教育基本法第17条第2項の規定に基づく小金井市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画、すなわち教育プランが令和2年度で計画終了となることから、次期教育プランを令和3年度から令和7年度までの計画で策定する必要があり、策定に当たっては、検討会議設置要綱を改正し、新たに学識経験者1名、教育委員会委員2名、公募市民3名を加え、多様な市民の意思を教育行政に活用していけるよう進めたいと考えている。また、民間事業者の知識と経験を活用し、策定支援をお願いしたいというふうと考えている。

次に、(2)学校運営に係る指導・支援体制等の整備については、指導室からご説明させていただく。

浜田指導室長       指導室から、重点事業として6点挙げさせていただく。まず外国人英語指導事業、ALT派遣についてである。各小学校で、小学校

五、六年生は30時間から35時間、三、四年生は13時間から18時間、特別支援学級は12時間から15時間というような形で拡充したいと考えている。

次に、部活動指導員事業についてである。次年度は部活動指導員を会計年度任用職員として位置づけ、今年度1,660時間活動していただいたが、さらに拡充して2,600時間程度、1,000時間プラスして配置したいというふうに考えている。

スクールサポートスタッフ、SSSは週3日であるが、週5日派遣化ができるよう拡充できればと考えている。

新規事業である。副校長補佐事業というのを考えている。副校長の業務を手伝い、業務の軽減を目的とし、週4日、1日5時間の配置を考えている。

続いて、スクールソーシャルワーカー、SSW、不登校児童・生徒の対応のさらなる充実を図るため、2名の増員を考えているところである。

学校運営協議会事業、コミュニティスクール制度の根源、根幹をなすものとして考えている。今年度、緑小で研究していただいた成果を生かして、次年度、コミュニティスクールを1校指定していきたいというふうに考えている。

以上、6点である。

松井庶務課長 次に、(3)学校設備等の計画的な整備について、まず学務課からご説明する。

河田学務課長 学務課長である。学務課より、重点的な項目として2点載せさせていただいた。普通教室及び特別教室のエアコンの設置である。児童・生徒の体調面を管理するにも、これから増加していく普通教室や特別教室のエアコンが必要と考えている。なお、特別教室については、3年間の年次計画で、平成30年度は理科室、31年度は小学校が図工室、中学校が美術室及び技術室の設置が完了している。令和2年度は家庭科室への設置を予定している。

それから2点目が、屋内運動場へのエアコンの設置である。こちらは、体育館等屋内運動場のエアコンの設置が必要と考えており、令和2年度は小学校、今年度、今、工事をしている四小を除く小学校の屋内運動場について、災害時の避難施設としても活用される可

能性があるので、設置が可能となるように予算のほうを要望している。

以上、2点である。

松井庶務課長 引き続き、庶務課からご説明する。庶務課からは3点ご説明する。学校施設整備事業として、各学校の老朽化に伴い、点検委託の結果、指摘事項で挙げたものを含め、設備等の整備を図ってまいりたいと考えている。

続いて、小・中学校のトイレ環境の改善について、学校からの要望が高く、現在の小金井市の洋式化率は他市と比較して低い状態にあるので、学校施設としてふさわしい快適な環境の整備を図ってまいりたいと考えている。

それから、小学校給食室について、将来の児童数増が見込まれることから、給食室全体の改修を行う必要がある小学校について、調理環境の確保を行うことにより安定した給食の提供を図ってまいりたいと考えている。

続いて、生涯学習分野のご説明をさせていただく。(1) 放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実について、生涯学習課である。

関生涯学習課長 それでは、生涯学習部生涯学習課からは、放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実について説明する。まず、放課後子ども教室である。放課後子ども教室は、各校に配置したコーディネーターの調整により学校、地域、家庭が連携し、放課後の児童の安全な居場所づくりを行っている。今年度から全ての小学校で実施している協議会では、学校・学童と連携を深めているところであるが、今後さらに充実させるためには、関係各所とのより一層の連携とともに、コーディネーター等の謝礼のさらなる見直しなど環境整備の充実が必要となってくる。子供たちの安全・安心な活動拠点を確保するためには、放課後子ども教室のさらなる発展は必須であると考えている。

続いて、生涯学習活動の充実についてということで何点か話させていただく。そのうちの1点で、まず地域学校協働活動事業というものである。平成29年3月の社会教育法の改正により、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者などの参画により、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創設する地域学校協働活動が法改正として整備された。小金井市においても、緑小学校で令和

2年度から予定されているコミュニティスクールの実施に伴い、小金井の地域に合った方法で導入すべく、次年度からの実施を予定しているところである。

続いて、文化財関係をお話させていただく。小金井市史編さん事業についてである。小金井市史編さん事業については、これまでの蓄積した資料などをもとに、小金井の年表について2か年での作成を計画しており、来年度、令和2年度においては、調査員による資料収集や精査を行い、令和3年度において年表を作成することを予定している。年表を作成することで、小金井の歴史を市民の方により身近に感じてもらう仕掛けづくりをしてまいりたいと考えているところである。

さらに、同じ文化財の関係で、文化財保護啓発事業の観点で申せば、長年にわたる市民協力員の地道な資料収集活動により、一定のまとまった情報の蓄積がなされていることから、小金井市の石造物の印刷物の作成を行い、また、文化財センター事業である企画展示のパンフレットを入館者に配布することで、文化財センターの利用者の増加を図るとともに、広く市民に小金井の文化財の魅力を今後にも発信してまいりたいと思う。

以上である。

松井庶務課長 続いて、(2)生涯学習施設の整備等についてである。まずは生涯学習課からご説明させていただく。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 総合体育館については、改修事業であるが、開館から既に長期間が経過しており、機械設備等の経年劣化が著しくなっている。今年の8月に、皆様方にご報告させていただいた総合体育館の長期修繕計画に基づき、計画的な改修事業を進めさせていただいて、建物の適切な維持管理を行っていくものである。

以上である。

松井庶務課長 続いて、公民館からご説明させていただく。

林公民館長 公民館長である。公民館から7点の事業についてご説明する。  
まず、公民館貫井南分館の受水槽の設備改修である。こちらは、貫井南分館の受水設備について、老朽化により配管等に不都合が出

ている関係で、受水設備の改修を行うものである。

2点目である。これも貫井南分館の視聴覚室の防音効果向上工事設計の委託である。視聴覚室の防音効果は、開館から長期間たっているということで、防音効果が低下してきたというところで、現在、会館自体、夜10時まで使用できるが、近隣との申し合わせで、防音効果が薄いということで午後8時半までしか使えないということになっているので、防音効果を高めて、通常どおり使えるようにするためのものである。

続いて、緑分館のトイレ改修工事である。こちらも開館から約30年たち、老朽化した配管から悪臭が漏れる。それから、バリアフリー等にも対応する目的で、トイレの改修のほうを行いたいと考えている。

4点目である。こちらも貫井南分館のテニスコート内の枯れ木の伐採である。テニスコート内に高木の植栽があるが、そのうち6本が立ち枯れてしまっており、倒壊した場合、利用者ばかりでなく、近隣の隣接する住宅にも被害が及ぶことも想定されるので、こちらのほうの伐採委託を考えている。

次に、緑分館の陶芸窯の購入である。こちらも平成3年に設置されていた灯油式の窯を電気式の陶芸窯のほうに買いかえたいというものである。それから、関連して、電気式の陶芸窯に伴う陶芸小屋の電源修繕である。

最後、7点目であるが、貫井北分館の屋上の緑化部分を含めた樹木の管理委託である。貫井北センターの屋上緑化部分については、うまく根づかず、雑草が生える等、景観等の関係で市民や議会のほうからも指摘があったところで、こちらのほうの適正な管理を行うため、樹木の管理委託を行いたいというものである。

説明は以上である。

松井庶務課長      ご説明は以上である。よろしくご協議賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長      事務局の説明が終わった。本件は協議事項である。何かこの場でご発言等はあるか。願います。

岡村委員      いじめ対策とかでスクールサポートスタッフを増やすということであるが、とても役に立つと思うので、ぜひスタッフを増やしてい

ただいて、予算を成り立たせていただきたいと思います。徐々に子供たちの家庭環境とかが悪くなっていきそうで怖いので、学校でサポートしていただきたいと思います。

大熊教育長            わかった。

福元委員            今年度、教育委員会で3つの本気ということ、働き方改革をもとに授業改革、いじめ・不登校対策、地域連携を前面に押し出しているわけであるが、それを後押しするような予算というのは何としてもつけなきゃならないんじゃないかなというふうに思っている。例えば新しく始まる英語に対応する外国人英語指導時数の増加とか、それから、いじめ・不登校対策では、今、岡村委員からあったスタッフ増の部分である。それから、地域との連携ということで学校連絡会とか、それから、生涯学習部のほうの地域学校協働活動事業とか、また、子供の居場所みたいなものもあるし、働き方改革では、部活動の指導員の拡充とか、スクールサポートスタッフの拡充とか、副校長の補佐の配置とか、いずれも今年度はいいやと言えない部分がいっぱい出ているように思うので、何としても、全部欲しいけれども、今、教育委員会が出している3つの本気にかかわる部分については、特に市当局に理解してもらえるような努力をお願いできればと思っている。もちろんエアコンなんかもずっと昔から言われていることであるので、努力できればいいなと思っている。以上である。

大熊教育長            ありがとう。心していきたいと思う。

皆さんからいただいた意見を教育委員会として市長に提案したいと思うので、忌憚のないご意見をいただければと思うので、どうかよろしく願います。いかがか。何かあるか。

鮎川教育長  
職務代理者            福元委員がおっしゃったとおり、教育委員会として今年度、もしくは来年度に向けて力を入れていくことが考えられている予算だと思っている。部活動指導員の事業については、まさに必要なところに必要な方をお願いできる予算を確保したいと思う。また、これが先生方の働き方改革にもつながっていくと思う。

生涯学習の放課後子どもプランも小金井が力を入れているとこ

ろで、子供たちが、学校を居場所として、地域の方々が大変温かいご指導をしてくださっていることを聞いている。子供たちにとって安心・安全で、いろいろ学んでいける、そのような放課後子ども教室がますます充実していけるような予算案は大変ありがたいと思っている。

以上である。

大熊教育長 部活動指導員のところの内容が今までと大きく違っているので、引率ができる等、ちょっとその辺、説明してもらえないか。

浜田指導室長 おっしゃるとおり、今まで引率等責任ある仕事はできなかったが、今度、会計年度任用職員として責任を持たせ、あるいは研修もさせていただいて、その上で生徒の引率等もできるような形にしたので、学校にとっては大変生徒の力になるかなというふうに考えている。

大熊教育長 休日の大会等に連れていってもらえるようになるということなので、これまでと大きく違う。それに対する研修も必要だと思うが、ここが大きく違っているということである。

浅野委員、いかがか。

浅野委員 コミュニティスクールのことについてであるが、初の試みということで、先行的に実施される緑小学校の試みを強力にバックアップしていくことが、その後の広範な展開の先行きを占うことになると思うので、ここはしっかりと取り組んでいきたいところだなと考える。

大熊教育長 そうである。その辺がうまくいけば。小金井はこれまで地域の教育力というのは、それこそ日本一あるんじゃないかと。それを一つにまとめる作業ができれば、より子供たちの教育環境としては整っていくのではないかなと考える。その辺に一步踏み出せたことは大きな意義があるというふうに考えている。よろしいか。

以上で、協議を終了する。

それでは、お諮りする。協議第5号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、ただいまの協議結果を踏まえ、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することといたしたいと

思う。なお、提出する意見の文案については、私、教育長にご一任  
いただきたいと思います。これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 よろしくお願ひする。異議なしと認める。よって、協議第5号、  
教育に関する事務に係る予算に対する意見については、委員の皆さん  
からいただいたご意見を市長に提出することと決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

はじめに、報告事項1、令和元年第3回小金井市議会定例会につ  
いて報告願う。

大津学校 それでは、令和元年第3回市議会定例会について、はじめに学校  
教育部からご報告申し上げる。報告事項1資料をご覧いただきたい。  
内容については記載してあるので、回答内容のみ報告させていただ  
く。

一般質問の関係である。学校教育部関係では、報告事項1資料に  
あるとおり、9名の議員からご質問等をいただいたところである。  
その主な内容についてご説明させていただく。

1人目、鈴木議員からは、学校でのさくらシートの活用について  
のご質問をいただいたところである。回答としては、さくらシート  
の大切さは理解しているものの、学校現場では、都内での転校等を  
考え、東京都様式を活用している旨、答弁している。

2人目、小林議員からは、市立小・中学校の避難設備の状況につ  
いてご質問をいただいている。回答としては、修繕の優先順位を決  
め、順次必要な修繕を実施していく旨、答弁している。

3人目、岸田議員からは、1件目、学校のトイレ清掃について、  
2件目、学校の水泳教室について質問があった。回答としては、1  
件目、現状のトイレ清掃やそのあり方について、2件目、現状の水  
泳教室の実施状況、今後の改修計画等について回答している。

4人目、沖浦議員からは、1件目、中学校の部活動について、2  
件目、小学校の学区域の見直しについて、3件目、指定校変更承認  
要件についての質問があった。回答としては、1件目、現状の部活  
動の状況や外部指導員の状況について、2件目、学区域の見直しの  
状況や令和3年度から実施を見込みたい旨、3件目、指定校変更承

認の状況について答弁している。

5人目、宮下議員からは、学校給食等の徴収に係る公会計化の推進についてのご質問があった。回答としては、文部科学省から示されている方針、ガイドラインについて報告し、さまざまな課題もあるが、調査・研究していきたい旨、答弁している。

6人目、遠藤議員からは、1件目、グローバルカフェの設置、2件目、薬物乱用防止の推進についてのご質問があった。回答としては、1件目、学習指導要領において英語によるコミュニケーションが重要であることが示されていることなどから、グローバルカフェの調査・研究を行いたい旨、2件目、薬物乱用の未然防止の推進の必要性、あらゆる機会を活用して周知の徹底を図っていく旨、答弁している。

7人目、水上議員、8人目、坂井議員、9人目、片山議員からは、小学校給食調理業務のさらなる委託の提案について、それぞれ角度は多少異なるが、全校の委託は給食の質が保てるのか、5年前の約束が守られていないかについてご質問があった。回答としては、職員団体にさらなる委託を進めたい旨の提案をしている段階であること、給食調理業務の委託は2段階に分けて行い、安全でおいしく温かい給食を守っていくため、自校方式、栄養士の直営は堅持している旨、答弁している。

以上で、学校教育部からの報告は終わりになる。

藤本生涯  
学習部長

続いて、生涯学習部について報告する。資料のとおり、生涯学習部関係は4名の議員の方から質問があった。

まず、小林議員である。公共施設でのWi-Fi環境整備、図書館や公民館から早急に整備を進めないかということについて、こちらについては、協議会からもWi-Fi環境等の整備についてはご意見をいただいているところである。回答としては、現在、図書館本館に、利用者の方が利用できるインターネット端末が1台、本年度より、貫井北町分室にも1台設置している。利用内容や活用範囲エリアの整理、またセキュリティー対策も重要な課題であり、近隣市の状況等も参考にしながら検討をしていくというふうに回答している。

続いて、2番、3番の河野議員、水上議員、両名同じ質問であるので、合わせて回答した内容を説明する。まず、緑センターの陶芸

窯の買い換え要望についてということである。こちらは先ほどの予算の要望のところにもあったが、第3回定例会時点の回答となる。陶芸窯の老朽化、不具合については、利用団体からは買い換えの要望書が提出されており、要望を受けた後に、担当者が利用団体に聞き取りも行っている。緑分館の陶芸窯の修繕方針については、現在、陶芸窯は使用できる状態であり、可能な限り使用していただき、不具合が発生した場合には、当面は修繕で対応していく。今後、修繕ができない状態になることも考えられることから、利用団体の意見を聞き、他市の陶芸窯の設置、利用方法、窯の種別等も参考にしながら、陶芸窯の設備について検討をしていきたいというふうに答えている。

また、公民館や集会施設の修繕・整備についてである。こちらについては、施設の修繕等に係る予算措置については、施設調査の結果、リストアップしたものから、利用者の要望等も勘案し、優先順位を決め、予算の範囲で修繕項目を決め、対応している。必ずしも十分でないことは認識しているところであるが、引き続き市民要望、施設の状況等の把握に努め、施設環境の整備・修繕に努めたいというふうに答えている。

続いて、4人目の田頭議員である。公民館の本館機能の回復について、公民館が社会教育施設であることのメリット、5館構想と新庁舎・福祉会館、公民館の関係はということで、こちら、9月の一般質問で、8月27日に教育委員会のほうでも報告、承認をいただいた公民館の中長期計画の中間報告の内容とも合致するので、こちらのほうに説明している。公民館では、中長期計画の策定について、スケジュールに沿い、教育委員会の見解を示した上で、公民館運営審議会の意見を聞きながら進めており、現在までに公民館の将来像と公民館本館機能について、中間報告として考え方をまとめたところであり、この内容に沿って説明をしたところである。

なお、中長期計画の中間報告については、本定例会の担当委員会、厚生文教委員会、こちらは2日後だったが、そちらで報告し、新庁舎への公民館本部機能の整備について、本中間報告の方針を実現できるように庁内で調整していきたいというふうに答弁しているところである。

生涯学習部からは以上になる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で、報告事項1を終了する。

次に、報告事項2、令和2年度新入学児童・生徒について報告願う。

河田学務課長 報告事項2、令和2年度新入学児童・生徒数についてご報告申し上げます。本日、資料を配付している。令和2年度の新小学1年生及び新中学1年生の抽出について、令和元年10月1日現在の住民基本台帳から行った。住民基本台帳から対象者を抽出し、4年後からの新1年生の市立小・中学校へのおおよその入学率を乗じ、令和2年度の新入学児童・生徒数と学級数を推計したものである。推計に使用した入学率は、小学校が95%、中学校は80%である。小学校の新1年生は1,024人で33学級となり、中学校のほうは、中1がギャップ加配を勘案すると、771人で24学級になる見込みである。

令和元年5月1日現在の全体の在籍数と比較すると、小学校で181人の増加、学級数は6学級増の見込みである。また、中学校では87人増、学級数は5学級増の見込みである。小学校は全体として増加、中学校も少し増加傾向にある。

児童・生徒全体の在籍数については、以前から申し上げているが、平成23年度以降は減少傾向となっていたが、平成28年度から増加傾向にあり、今どんどん増加している状況である。学務課としては、国の動きや人口などに注視しながら、例月の異動関係の把握に努め、適正な学級編成に努めてまいりたいと考えている。

ちなみに、学級増となる予定の学校については、例年であるが、普通教室の準備等のエアコンやその他の教室の整備等は進めていきたいというふうに考えている。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

浅野委員 ちょっと確認であるが、先ほど議会での報告にもあったが、調整区域の運用は令和3年度からスタートということになるか。2年度は今年度と同じように運営……。

河田学務課長　　そうである。ちょっと準備がまだ現在できていないので、令和2年度は現在と同様の形である。

浅野委員　　わかった。

大熊教育長　　よろしいか。  
教室は大丈夫か。

河田学務課長　　まだ具体的には学校に投げているわけではないが、今年度、コンピューター教室からコンピューター、パソコンなどを撤去したので、そういうところも含めた活用を考えて、来年度について何とか整備できるかなというところである。

大熊教育長　　よろしいか。  
新しくエアコンを設置しなきゃいけない教室というのはどのぐらいになるか。

河田学務課長　　学級増になりそうな学校が七、八学級あるので、予算的には全校1教室分ぐらいの増加の分は用意をさせていただいている。

大熊教育長　　わかった。よろしいか。もしも増えたとしても、それは実行できる体制はとっているという形である。  
以上で、報告事項2を終了する。よろしいか。  
次に、報告事項3、令和元年度結核対策委員会の開催結果について報告願う。

河田学務課長　　続いて報告事項3、令和元年度結核対策委員会の開催結果についてご報告申し上げます。はじめに、資料の訂正をお願いする。表の右上のところに日付が書いてあるが、こちら、令和元年10月29日とすべきところが11月5日となってしまった。1週間間違えてしまい、誤記になるので、令和元年10月29日、本日の日付と訂正させていただきたい。申しわけなかった。

それでは、ご報告する。本年度も2回、府中市と合同で結核対策委員会を開催した。はじめに、結核健康診断の結果をご報告する。

恐れ入る、資料をご覧いただきたい。委員会でこれらのケースについて協議をしていただき、協議の結果、精密検査が必要となった児童・生徒は、児童22人、生徒6人で合計28人となった。28人全員が結核の高蔓延国から帰国したお子さんで、そのうちの1人は自覚症状のあるお子さんだった。28名のうち24人についてレントゲンの精密検査を受けていただいたが、24名は異常なしという結果であった。

本年度については、このレントゲンの未受検率が4人いて、14.3%となったところがあった。こちらは合同で開催している府中市でも同様に増加しているという傾向だそうであるが、傾向としては、日本語が不得意な家庭の方が未受検となる傾向にあり、なかなか結核検診の2次検診を受けることについて理解をしてもらえないことがあるということで、今後については、外国語の得意な先生と連携をして、根気よく受検を促していくというような結論になったと聞いている。

裏面のほうは年度の比較となっている。詳細は資料をご覧いただきたいと思う。

以上で、報告を終わる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。総数としてはだんだん減っていると捉えていいか。大体横ばいか。

河田学務課長 結局、高蔓延国から帰国するお子さんが、やはりこういう時代なので、決して減るわけではない。どうしても2年以内に高蔓延国と指定されている国から帰国しているお子さんの場合は、対策委員会の諮問の対象になってしまう。実際に2次検査までして、検査の結果、結核が出ているというお子さんはほぼいないので、このような委員会の存在についても必要性というのが、いろいろ考え方はあると思うが、ただ、やはり専門的な部分でまだやめられない部分もあり、今後も継続していくというような予定にはなっているところである。

大熊教育長 わかった。よろしいか。

岡村委員 すごく大切なことで、あっという間に結核は広がって、やっぱり

これまで努力しているのがペアになってしまう。

これ、アンケートを書いて、そして、その中の全然自覚症状がないのに検査をと言われると相当話し込まなきゃいけないと思うので、学校医の先生からよく日本の結核の歴史とかいろいろ話していただいて、多分行った国で、アメリカとか、そういうところでも全然結核とか皆さんあまり重要視されないが、日本はそういうことがあったということで、そこら辺をよくお話しして、学校医が頑張らないといけないと思った。

大熊教育長 よろしく願います。

以上で、報告事項3を終了する。

次に、報告事項4、「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井について報告願う。

関生涯学習課長 それでは、9月22日、日曜日に行われた「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井について、口頭にて報告させていただく。会場は例年同様、東京学芸大学を使用させていただき、開催させていただいた。参加者は7,800人ということで、昨年の来場者よりは数字的には大幅に減ってしまったが、それでも各ブースとも好奇心旺盛な子供たちの熱気であふれていた。出展ブースについては88であった。中学生ボランティアの参加については19名であり、皆さん、それぞれの持ち場で一生懸命活動されていた。

市では、市内で開催されるイベントに、赤ちゃんを連れて安心して参加できるよう、おむつ交換及び授乳を行うための移動式テント、赤ちゃん休憩室の無料貸し出しを、今年の科学の祭典でも使用した。

来場者並びに出展ブースとも、昨年度に比べて数字的には減ってしまったが、当初の始まるまでの天気予報が雨天であったことなどから、その影響が少なからずあったのではないかと思うが、当日は心配された雨もなく、今年度も各ブースとも熱気にあふれ、成功裏に終了したことを報告する。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長 昨年度、関課長が赤ちゃんの授乳室について、この場でご報告し

職務代理者      てくださったと思い、今年、見学に行ってきた。大変快適なスペースであり、教室も1つご用意いただいて、いろいろな方にご利用いただくことができるよいスペースと思っている。

科学の祭典、来場者数が減ったが、どのブースも大盛況で、大成功なイベントであったと思っている。どうもありがとう。

大熊教育長      当日の天気がほんとうであれば雨だった。それが一番響いているのかなと思うが、始まる時間はこれ以上ない、いい天気になった。それで人数が増えたかなと思う。よろしいか。

それでは、以上で、報告事項4を終了する。

次に、報告事項5、その他である。

学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校  
教育部長      特にない。

大熊教育長      生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯  
学習部長      特にない。

大熊教育長      次に、報告事項6、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長      それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

東小学校創立60周年記念式典が、11月1日、金曜日、午後1時30分から東小学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

令和元年第12回教育委員会定例会が、12月10日、火曜日、午後1時30分から市役所本庁舎3階第1会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

令和2年第1回から第3回までの教育委員会定例会は資料のとおりである。日にち、曜日が異なるところがあるので、よくご確認のほうをお願いする。

今後の日程については以上になる。

大熊教育長

ただいまの事務局からの報告に関して、何か質問はないか。

以上で、報告事項を終了する。

次に、日程第6及び第7を議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はあるか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくお願い申し上げます。

閉会 午後2時31分

再開 午後2時40分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和元年第11回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時41分